

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月31日

①学校名:	東京医療保健大学	大学院(私立)	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17	
③課程名:	医療保健学研究科医療保健学専攻看護マネジメント学領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	亀山 周二		⑧開設年月日:	平成19年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	本課程は医療系大学院における2年間のコース(修士課程)であり、病院や地域等の現場で就業する看護職者を対象とし、就業を継続しながら学べる環境を整え、高度な学修と基礎的な研究活動をとおして、国民や国が求める高品質な看護を仕組みとして提供できるリーダー・管理者を養成することを目的としている。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<p>(令和7年度入学者の場合)</p> <p>(1)所属組織における管理や協働研究を有し、部署・組織とともに地域全体の看護の質向上・改善までを含むビジョンを描き、リーダーシップを発揮する意欲のある者</p> <p>(2)現場の看護管理の実践に、経営学や質管理などの学問的知識や手法が必要と考え、さらに学修を深めたいという意欲がある者</p> <p>(3)クリニカルクエスション(臨床での疑問)を持ち、その社会的意義や学術的意義を考えていく意欲のある者</p> <p>(4)学位取得および働きながら研究活動を遂行する意欲のある者</p> <p>出願することができる者は、【入学資格】の各号のいずれかの条件を満たす者とする。</p> <p>【入学資格】</p> <p>(1)日本国内の4年生大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2)大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は令和7年3月末日までに授与される見込みの者</p> <p>(3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(4)外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(5)我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(6)外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7年3月末日までに取得見込みの者</p> <p>(7)指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者</p> <p>(8)文部科学大臣の指定した者</p> <ul style="list-style-type: none">・各省庁が設置する大学校(防衛大学校、水産大学校、気象大学校など)を卒業した者・教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者 <p>(9)大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 ※</p> <p>※ (9) 該当者は本学大学院による出願資格審査を受ける必要があります。</p>				
⑫対象とする職業の種類:	看護師・保健師・助産師・養護教員のうち主として管理的立場にある者及びその予定にある者				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)				
	次のことに関する理論と先進的情報に基づく知識及び技術: 人材育成、人材活用、組織運営、医療組織の質保証、現状を評価し実態の課題を示すとともに介入のエビデンスを示す方法、国際的かつ学際的な先進的情報を探索し分析する方法。				
	(得られる能力)				
	医療・保健施設において看護・看護関連人材を育成し適切に活用する能力。 上記を含め現状の問題を解決し高品質な医療・保健を展開するためのシステムを創造・構築し維持・発展させる能力これらに関する活動成果をエビデンスとして示す基礎的な能力。				

⑭教育課程:	看護マネジメント学領域専門科目においては、人材育成・人材活用、医療組織の質保証に関する理論的知識を修得するとともに、所属施設の現状に関するプレゼンテーションとディスカッションを行い、具体的に組織を分析し改善方法を探索する技術を身に付ける。また、組織運営とこれに必要なシステム構築や運営に関する知識、これらを国の政策がどのように牽引し相互に発展させていくかについて学ぶ。また、総合領域科目にて医療保健と組織の現状を数値化し、全国および諸外国と比較して評価するための知識と技術を修得する。さらに研究演習Ⅰ・Ⅱにおいては、基礎的な科学研究の知識・方法を学ぶとともに、職業経験から生じる問題意識を研究課題へと転換させ、解決策を導くように実態を整理・分析するとともに、実施した介入の成果をエビデンスとして示し、日本の医療・看護の質向上に貢献する能力を育成する。							
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護マネジメント学)							
⑰総授業時数:	93	単位	⑱要件該当授業時数:	93	時間	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	○	双方向	○	実務家	○	実地	○
㉑成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉒自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	平成19年度の設置後、115名の修了生を送り出している。効果検証としては、修了後の所属・職位の変化、研究等発表状況、研究生制度への応募、等を追跡調査している。特に設置後8年を経過した26年度には、全領域修了者127名を対象に現職の環境の中で、「高度専門職業人」としての役割りを果たしているか等の動向調査を行い報告書も作成した。他、定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認している。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。 (自己点検・評価) 外部評価委員会で出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部局の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉖ホームページ:	https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/							

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) info-master@thcu.ac.jp		

- * パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。